

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁竹の塚警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 一時停止は確実に停止！
自転車は車両です。一時停止標識の場所では必ず停まりましょう。
- 3 傘差し運転は危険！
傘を差しながらの運転は危険であり、交通違反です。

